

令和元年度(2019年度)第5回 岸部保育園民営化保護者説明会の概要

- [日 時] 令和2年2月15日(土) 午後6時35分～7時45分
- [場 所] 岸部保育園 遊戯室
- [出席者] 岸部保育園保護者16名
- [事務局] 保育幼稚園室長、保育幼稚園室参事、保育幼稚園室主幹2名、保育幼稚園室主任、保育幼稚園室係員、岸部保育園長、岸部保育園長代理
- [内 容] 1 説明事項
(1) 岸部保育園民営化の今後について
2 質疑

1 説明事項

(1) 岸部保育園民営化の今後について

事務局 平素は岸部保育園の運営に対しまして、御理解、御協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。岸部保育園民営化の経過をお伝えさせていただいた後に、今後の計画についての御説明をさせていただきます。

公立保育所の民営化につきましては、平成25年9月に吹田市公立保育所民営化実施計画（以下、「実施計画」という。）を策定して、取り組んできました。説明会等も実施させていただいたところです。岸部保育園の事業者選定につきましては、保護者代表の方に2名参画をしていただき、平成29年10月に移管先選定委員会を開催することができました。その後、平成30年3月19日に移管先事業者を社会福祉法人耀き福祉会（以下、「耀き福祉会」）に決定しました。同年3月30日には耀き福祉会と吹田市立岸部保育園民営化に伴う協定書を締結しました。

昨年6月28日に耀き福祉会の理事長から民営化の受託を取りやめるという突然の発言があり、吹田市は理事長と協議を重ねていたところでした。しかし、7月22日に合同保育の保育士を引き上げるという重大な協定違反をされたため、吹田市は文章や口頭での改善のお願いをしていましたが、改められることがなかったため、8月1日付で耀き福祉会との協定を解除しました。

協定解除後、3度説明会を開催し、令和2年度の岸部保育園の民営化移管は行わず、吹田市立での運営を継続させていただくことなどを御説明いたしました。市の内部で8月の説明会以後に会議を行い、市に原因がなかったのかを話し合ってきました。協定解除につきましては、事業者から民営化の受託を取りやめる理由として3点あげられておりました。その3点の内容につきましては、保育幼稚園室や岸部保育園の職員などで会議を進め、事実確認等も行っていました。その内容は、保育所の園舎の建替え、民営化の進め方、保育所の入所要件についての3点

でした。

岸部保育園の園舎の建替えについては、募集要領の中にそのような記載はありません。様々なことについて協議や情報提供は行ってはいましたが、募集要領に示されていないことで、民営化の受託を取りやめる理由にはなりません。

民営化の進め方については、移管後の園名など運営上の変更点について、園児と保護者に対する急激な変化を避けるために、三者懇談会でいろいろなことを提案してもらい、理解を得たうえで進めることを基本としていました。そのために、三者懇談会を適宜開催してきたところです。また、岸部保育園の正職員の保育士が産休・育休だったために、事業者の合同保育の保育士をもって、職員補充をしていたということをおっしゃっていましたが、そのようなことはありませんでした。

保育所の入所要件については、岸部保育園でない耀き福祉会が運営されている保育所において、入所されている方に入所要件がないということをおっしゃっていただきました。しかし、入所要件がなく保育所を利用されているという事実がないことも再度確認をしています。また、この件については岸部保育園の民営化とは関係ありません。

以上、3点の内容について再度事実確認を行いました。吹田市の対応に誤りはありませんでした。吹田市は民営化を進めるにあたって、適切な対応を行ってきたことも確認しております。事業者の方がおっしゃっていることは民営化の受託を取りやめる理由としては理解できません。

民営化の実施計画については、吹田市の決定であり、市議会の確認を受けているものですので、計画通り進めて行くことが必要です。民営化による財政的な効果は、様々な施策を充実するための財源確保の方策としております。今回の協定解除は民営化の計画自体の問題ではなく、事業者の問題であるため、岸部保育園の民営化の時期は遅れることにはなりますが、適切な事業者選定を改めて進めていきます。しかし、保護者や園児の皆さんに新たな負担があります。そのため、本件の経過を踏まえて、同様の事態を起ささないように進めなければならないと思っております。事業者選定に関しては選定委員会で御議論いただくこととなりますが、吹田市は事務局として委員の方々に今回の協定解除となった経過を丁寧に説明し、同様の事態を起ささないための事業者選定をしっかりといただけるように、募集内容や選定方法など、改めて検討のお願いをします。事業者募集の際には、理事会の資料の提出をさらに求めていただくことや、現地調査、ヒアリングにおいてさらにしっかり対応をしていただくことをお願いしてまいります。また、移管先事業者の決定後もより丁寧に対応してまいります。

岸部保育園の民営化の時期につきましては、以前の説明会では最短で行えば令和4年度とお話しておりましたが、令和5年の4月1日に移管する予定で進めてまいります。

スケジュールにつきましては来年度（令和2年度）に事業者の決定、令和3年度に三者懇談会、保護者との協議、合同保育の準備を行います。令和4年度に合同保育を1年間実施し、令和5年4月1日に民営化移管を行います。令和5年度には引継ぎ保育を1年間行います。このような計画で考えておりますので、民営化移管の直接の影響を受けるのは現在の0歳児と1歳児の園児と保護者であり、2歳児以上の方はこのまま公立での卒園ということになります。令和2年度の選定委員会の予算を確保するために、2月20日に開会する2月定例会に提案をさせていただきます。3月23日に討論・採決があり、市議会で承認を得て令和2年度の予算が確定しましたら、来年度に選定委員会の特別委員として岸部保育園の保護者2名の推薦をお願いする予定です。吹田市民営化保育所移管先選定委員会規則では、民営化の選定委員会には、外部の方のみで構成されます。規則の第3条にありますように、学識の方が2名以内、教育・保育の関係者が4名以内、公認会計士等の方が1名以内、特別委員として今回でいうと岸部保育園の保護者を2名以内ということで、全部で9名の構成で行う予定にしております。保護者委員には、当該園の貴重な御意見を出していただき、事業者選定について御一緒に考えていただけたらと思っております。そのため、保護者委員が決定されましたら、事務局として丁寧に御説明を行ってまいります。

2 質疑

主な質疑は以下のとおりです。

保護者 本日参加できなかった保護者の方からの質問を代理でさせていただきます。

岸部保育園の民営化スケジュールの案が決まりましたので、2月の議会に出しますということの説明がぎりぎり過ぎます。また、市の都合で令和2年度の予算で議会に提出する意味が保護者としてはわかりません。昨年の夏に開催した説明会で、保護者からいろいろな意見を出したと思いますが、そのことが市の上の方に対してどのように伝わっているのか不安がありますので、納得のいく回答がほしいです。

事務局 本来であれば、議会で承認を得てから、こういうことになりますという説明会をしますが、今回のことは保護者の方にいち早く説明をしないといけないと思われましたので、議会で提案をする前に保護者の方にまず御説明させていただいております。決して保護者の方を後回しにしているということではありません。

昨年の8月に説明会を開催した時にもお伝えしておりましたが、民営化の計画自体はなくなったわけではなく、どこかのタイミングでスタートすることになります。年度の途中で予算をあげるのは特別なことで、通常は年度の当初で予算をあげて、4月から改

めてスタートしていくというタイミングですので、今回説明をさせていただきました。予算が通った時には、保護者の方と一緒に事業者選定を進めさせていただきたいと思っていますので、どのような進め方で、どのような事業者を望んでおられるのかをお聞きしていきたいと思っております。まだ決まったことではありませんが、新年度になりましたら岸部保育園の保護者の皆さんにアンケートを取らせていただいて、お考えをお伺いしたいと思っております。

保護者 進め方のスケジュールに関しては、議会に出しますということだと思いますが、そこに対して何か保護者から意見を言うことはもうできないということですか。

事務局 8月に説明会を開催した時に保護者の方々のお気持ちはお聞きしましたので、十分にわかっております。合同保育をしている最中に突然このようなことになり、園児や保護者の方に負担や落胆があったということは重々承知をしておりますので、少し時間をおいた新年度から再度スタートさせていただきたいということです。

保護者 次を進めるにあたって、保護者としてはまた同じ失敗があるんじゃないかと不安に思ってしまう。恐らく対策をされると思いますので、具体的にお伝えいただいて、納得したうえで次のスケジュールを決めて、改めて議会に提出するというのが自然な流れじゃないかなと思います。そのあたりを具体的に示されていないまま、進めると少し不安だなと思います。

事務局 これまで民営化を進めるにあたって、他の民営化園でも事業者の方に同じような対応をさせていただきました。様々な御意見や御要望を伺い、できる限りの対応をさせていただきましたが、今回のように事業者の方が途中で辞めたいということは想定しておりませんでした。

選定委員会を改めて開催するにあたり、事務局として今回の岸部保育園の経過を丁寧に説明する必要があると思っております。以前、岸部保育園の選定委員会では3回で事業者を選定されました。今回は多く開催することになるかもしれませんが、より丁寧に事業者選定を進めたいと思います。決して同じことが起こらないように、手を挙げた事業者が一者でも複数であっても慎重に選定させていただきます。また、事業者が手を挙げなかった場合には、もう一度選定委員会で話し合ってください必要があると思っております。

保護者 スケジュールはあくまで案であって、慎重に行うために遅れることはありますか。

事務局 遅れることはあります。南保育園では年度内に選定委員会が終わらず、2か年に渡っ

て開催して、6月に決定しました。

保護者 民営化の時期をずらすということだけではなくて、そもそも計画自体を見直すということはなぜしなかったのですか。5園の民営化をするという計画が前提で、それに向かって時期をずらしただけで、肯定するようには見えません。前回の説明会以降、どのような話し合いをされましたか。

事務局 民営化実施計画を策定する前の段階で、公立保育所の民営化のあり方懇談会や民営化外部アドバイザー会議、民営化庁内検討会議などを行い、3年間で5園を民営化ということが決まりました。その後、議会での承認を得られなかったり、新市長の就任などがあったりして、計画を2年延期したということがありましたが、民営化の計画自体を白紙に戻すということはありませんでした。子育て施策を充実させていくための財源確保の一つとして進めています。市では民営化計画自体を変更することは考えていません。

保護者 もともと8,000万円のお金が浮くと言っていましたが、実際はどうなっていますか。

事務局 お金の面だけでいうと、公立と私立に係る費用の差は大きいので、財源効果はあると思います。

一方で、児童部の予算は約20億円膨らんでいて、待機児童解消のために1年間に新たに400人くらいを保育施設で受け入れており、4園くらいを新設する必要があります。市全体の予算は約1,300億円ありますが、子育て施策だけに予算を回すことはできないので、どこかを削って、その財源を確保する必要があります。待機児童対策をするために必要な財源確保をするうえで、民営化は進めてまいります。

事務局 平成27年度に子ども・子育て新制度がスタートして、約5年経ちます。その時から比べて、2号認定、3号認定の子供たちを受け入れる施設は約2.6倍に増えており、100以上の施設があります。以前は40くらいの施設しかありませんでしたが、小規模保育事業所だけで、44施設を整備しております。

今回、保育所等の利用申込をされた方もいらっしゃるかもしれませんが、先日、令和2年度の結果通知を送らせていただき、未だに利用不可ということで施設を御利用いただけない方が、転所申込の方を除いても多くいらっしゃいます。内定が決まった方の中で育児休業を延ばすなどの理由で辞退する人がおられるので、2次選考、3次選考と利用調整を行っていきます。例年、数百の方が保育所等を御利用いただけない実情があります。

令和2年度から第2期の子ども・子育て支援事業計画がスタートします。地域における子供の数の推計を出しておりますが、ニュータウン地域はまだ再開発などが進んでおり、小学校も児童が増えております。これだけ少子化と言われている中で、吹田市は今のところ子供が数年は減らない自治体です。そうした中で、保育を希望される方には施設を御利用いただけるように自治体として取り組んでいきたいと思っております。また、来年度からは子ども医療費助成の対象年齢を18歳年度末まで拡充をさせていただく予定です。そういった財源も生み出して、子育て施策を充実させていくためにも、平成25年度に決定した5園の民営化を実施させていただきたいと考えております。

保護者 市全体の予算は1,200~1,300億円程度ということですが、子供が増えているのであれば、児童部の予算をもっと増やしてもらえるように、議会などに要求していくべきだと思います。民営化することで1園あたり8,000万円浮くという話であれば、なぜ岸部保育園を含めた5園だけにしたのか疑問に思っています。5園の民営化で浮いたお金で新しい保育所を作りますというやり方はどうなのかなと思います。民営化をしても、結局待機児童がいます。自分の知り合いで吹田市の保育所の入所申込をしましたが落ちてしまって、吹田市で子育てすることが難しくなり、他市に転出せざるを得ない人もいましたので、子供に係る予算をもう少し増やしてほしいと思います。吹田市に住む方が増えると税金も入ってきます。また、吹田市が子供のための予算をたくさん使っていますということが実現すれば、全国に誇れることだと思います。

事務局 市役所にはいろいろな部署があります。まちづくりの職場では建物の建設工事などまちの発展になるための予算が必要になります。一方、児童部では待機児童対策や子育てしやすい施策のための予算が必要となります。各分野において、それぞれ市民のニーズは異なり、市民の皆さんの話を聞いたうえで予算を要求しております。どこかの部署だけの予算を増やしてしまうと予算が不足して、借金することになります。予算の範囲内で借金をせず、また貯金を切り崩さないように考えた時にアートソーシングは一定の手法として必要であると考えおり、図書館、体育館、小学校給食、学童保育などの委託が進んでおり、公立保育所の民営化もその一環で行っております。

民営化の計画は平成25年当時、吹田市の地域を6ブロックに分けて2園ずつ残していき、保育所の少ない地域は3園を残すような考え方をし、5園に決めた経過があります。全体の予算の中で保育などの子育ての予算を充実してほしいというお話は私どもも真摯に受け止めて、要求していきたいと思っております。来年度から第2期の子ども・子育て支援事業計画が進み、病児保育や一時預かりなど、まだまだ子育て施策に係る予算が必要だということです。

事務局 子供に係る予算は子育てをされている保護者の皆さんの切実な御要望だと思います。

市の中にはいろいろな部署があって、就学前の子供の課題、小学校では教室が不足していくなどの課題、青少年の中ではひきこもりなどの課題があります。母子保健では子育てするお母さんの方の心労などの支援を拡充していく話があります。ニュータウン地域は高齢化率が非常に高く、社会保障に関わる課題があります。様々な課題がある中で、各部署に関わる市民の方からの御要望を受け入れて進めております。入ってくるお金は決まっていますので、最適に財源を配分しながら市政を運営しております。

令和2年度に吹田市は中核市になり、保健所業務などを担っていくこととなります。今まさに新型コロナウイルスの話題が気になっているところだと思いますが、感染症対策も含めて吹田保健所でやっていくこととなりますので、人や財源が必要となります。限られた財源の最適な配分を考えながら施策を進めさせていただいております。

保護者 8月に保護者説明会があって、今回の説明で来年度から選定委員会を開催するという話を聞いて、ほとんどの保護者が驚いたと思います。今回の説明会を開催するまでの間に、役員にだけでもいいから来年の4月から始まるかもしれない、2月の議会で選定委員会の予算を提出するという話をしてもらえなかったのかなと思います。今の時点では保護者はほったらかしで、市が勝手に動いているという印象しかありません。令和5年度に民営化するのであれば、今在園している0歳児から2歳児の保護者に関わってくると思います。いつかするというのはわかっていたけど、保護者に対して対応して安心感を得て、一緒にやっていきますよというような形にはならなかったのかなと思います。

また、市には瑕疵がなかったと今の時点でも説明しておられます。事業者は市の対応に不満を持っているようですが、保護者は市からの話しか聞いていません。実際何があって、協定解除になったのか、保護者はもやもやしていると思います。選定委員会の時点でそういう事業者だったということを見抜けなかったのか、三者懇談会の中で見抜けなかったのか、次の選定委員会の時にも同じことが起こってもおかしくないと思います。今回のことを踏まえて、選定委員会や三者懇談会、合同保育などを何か違う方法でやる対策を考えていますか。

事務局 市としては、まだ決まっていないことを早い時期に役員の方だけにお話するということはできなかったです。今回は選定委員会の予算を令和2年度に出すと決めて、説明会を開催しておりますので、御理解いただければと思います。

今後の対策については、選定委員会や三者懇談会、それ以外の協議についても、瑕疵や問題があったとっていないので、それに対しての大きく変えることは考えておりません。しかし、同じことを起こさないようにするためには、事業者がどのような方であるかということをより知る必要があると思います。選定委員会でどのような資料を事業者に提出していただくかを考え、事業者が何を考えているのかを深く掘り下げて、しっ

かりと聞きとれるような準備をしたいと思っています。決して選定委員の方に見抜く力がなかったとは思っていません。

保護者 公立で保育士の人数は足りていますか。1歳児クラスに子供を預けていますが、パートの方に入ってもらってようやく4人体制になっているのではないかと思います。民営化したら、今いる先生たちは他の公立保育所に異動して、岸部保育園では新しい先生が必要になります。今の岸部保育園で保育士が足りている印象がない中で民営化をして大丈夫かなと思います。私立も園によるとと思いますが、保育士がどんどんやめるということを身近で聞いています。保育施設が増えれば、子供を預ける場所ができますが、見てくださる保育士がいなければ、入園できる枠はあっても入れなくなると思います。事業者から言われていた状況もありますので、どのように考えているのかなと思います。

事務局 1歳児クラスは産休・育休を取っている保育士の代替ということで、担任として4人が決まっているわけではなく、週2日・3日、園長代理が入るなどする形で体制を取っております。

保護者 担任が決まっていなかったと言われると事業者も人が足りていないと受け止めて、理由に挙げていたのではないかと思います。

事務局 事業者にどこで保育士が足りていないと思われたのかわかりませんが、恐らく1歳児の現状で思われたのかなと思います。しかし、そこは全くの誤解で欠員のところに事業者の職員に入ってもらったということはありません。

保護者 先ほど、園長代理が1歳児クラスに入って、体制を取っていたということでしたが、そもそも、園長代理をクラスの枠に入れるのはおかしくないですか。

事務局 その日の職員体制により園長代理もクラスに入る日があります。

事務局 保育所の保育士配置基準は、例えば0歳児に対しては3人に1人と国が定めています。元々、吹田市の公立保育所は配置基準以上の人を配置している状況です。年度途中に産休・育休の代替えのアルバイト保育士が見つからない場合には、乳幼児担当が入って対応して園運営を行っております。

保育士不足は、吹田市に限ったことではなくて全国的な問題としてあります。今、国全体で働き手が不足しており、国の政策として、専業主婦などの女性にも働き手になってもらいたいということがあります。実際に働いているお母さんも増えていることもあり、待機児童が増えているという流れもあります。多くの自治体で保育所を作ってい

て、そこで働く保育士を募集しております。しかし、なかなか人が集まらないという問題があります。

来年度、岸部保育園は急遽公立で継続して運営することになりましたので、正職の保育士を例年どおり配置します。しかし、産休・育休を取得する保育士が出てきますので、その時の代替は正職ではなくてアルバイトの方をお願いすることになります。もし、アルバイトの方が見つからなくても乳幼児担当がいますので、配置基準を下回ることはありません。

私立保育所も保育士を確保することに苦労されているという話は聞いております。来年度、吹田市が中核市になると様々な権限が市に下りてきて、保育事業のできる範囲が広がりますので、保育士確保の事業を早急に取り組んでいきたいと考えております。

事務局 事業者募集の際に、保育士の数の確保だけではなくて、一定の経験年数も求めています。その条件を下げて募集しないようにという御意見もいただいておりますので、そこは重々理解したうえで進めさせていただこうと思います。

保護者 本日参加していない保護者の方がいますので、説明会概要の作成をお願いします。今回の説明会の開催は急に発表されましたが、次回の開催が何月くらいになるかわかっていたら教えて欲しいです。事前にわかっていたら、参加される保護者の方が増えると思います。

事務局 話す内容を決めないと集まってもらうことが出来ませんので、お話しする案件が出てきた時には、まず役員の方に御相談して、早めに日程調整をして開催させていただきます。

本日の説明会概要は保護者の皆さんにはお配りさせていただきますし、ホームページに掲載させていただきます。

また、御意見などありましたら、市役所の窓口に来ていただいても伺いますし、事務室前の御意見箱に入れていただいても結構です。本日はお忙しところ本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。